

令和7年度 施策評価シート

施策の大綱	1. 快適さを支える生活基盤の向上	評価担当者
基本施策	(8) 脱炭素社会の実現に向けた取り組みの推進と循環型社会の構築	産業環境部長 佐藤 康二
目指す姿	市民・事業者・行政が、それぞれの立場で環境への負荷が少ない持続可能な社会を目指して行動しています。	
関連する分野別計画	第2次亀山市環境基本計画	

■SDGs

基本施策に関連するSDGsのゴール	3 すべての人に健康と福祉を  6 安全な水とトイレを世界中に  7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに  8 働きがいも経済成長も  9 産業と経済革新の国づくり  11 住み続けられるまちづくりを  12 つくる責任つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナーシップで目標を達成しよう 
SDGs推進の考察	公共施設のLED化、市民・事業者の太陽光発電施設の設置増加により、市域のCO2削減に寄与した。また、河川の水質を保全するため市内事業所と環境保全協定を締結するとともに、市内の大気、河川の水質、騒音等の環境測定による監視に努め生活環境の保全に寄与した。一方、児童・生徒を対象とした環境教育の実施や食品ロス削減やリユース事業など4Rの周知・啓発により、市民・事業者のごみの減量、リサイクルの促進に寄与した。

■関連する主な事業

(単位:千円)

施策の方向	事業名	上段:予算額 下段:決算額	実績・成果等
①	公共施設LED化推進事業	64,600 64,110	LED化を図った施設に係るリース料を支払った。また、LED化が図られていない小規模施設については、コストや事務効率の観点から、更新手法等について検討し、導入方針を決定した。
③	飛灰再資源化事業	42,000 41,966	溶融飛灰を全量再資源化することで、貴重な金属資源を再資源化することができ、最終処分量・ゼロを維持することができたため、環境負荷の低減を図ることができた。
④	ごみ溶融処理施設大規模整備事業	135,900 135,850	主要設備、機器の更新により施設の適正管理と安心・安全で将来に渡る効率的なごみ処理が可能となった。
④	し尿処理施設大規模整備事業	40,150 40,150	受入貯留設備ほかの整備工事を実施したことで、安全・安心かつし尿・浄化槽汚泥の適正処理が行える環境を整えることができた。
④	ごみ溶融施設大規模整備事業(次期ごみ処理施設基本構想)	16,235 16,178	次期ごみ処理施設整備に当たって国の循環型社会形成推進交付金を活用するために必要な「循環型社会形成推進地域計画」「一般廃棄物処理基本計画」作成の基礎資料となった。
①	一般事業(環境保全事業)	11,724 10,689	市内における環境調査を行い、調査結果を「亀山市の環境」として取りまとめ、市ホームページに掲載した。また、鈴鹿川流域の水質を保全するため、市内2事業所と環境保全協定を締結した。一方、熱中症対策として5公共施設及び2民間施設をクーリングシェルターに指定するとともに「緑のカーテン運動」や小中学生向けの環境教育を実施し、周知啓発に努めた。
③	ごみ減量化対策事業	618 407	家庭から排出される生ごみの減量、堆肥化のため購入された生ごみ処理容器購入者(11基)に補助金を交付した。廃棄物減量等推進員とごみの減量活動に関する意見交換を行った。また、「かめやまタバスケ」、「おいくら」の運用、市民、事業者のごみの減量に対する意識の高まりにより、1人1日当たりのごみ排出量も856gとなり、昨年度と比較して5g減少した。
③	廃棄物収集事業	197,535 197,250	ごみ分別カレンダーに基づき排出された家庭ごみ約8,873トンを収集し、適正に処理した。また、自治会が設置するごみ集積所に対し、塵芥集積施設設置補助金(9件)を交付した。
③	再資源化促進事業	17,473 14,181	収集した資源物や溶融処理で発生したメタルなど約1,764トンを再生事業者へ引き渡した。また、資源回収団体において資源物約163トンを回収し、活動に対し報奨金を交付した。市民、市民団体等の取り組みを通じ、循環型社会の構築に寄与した。

太字:主要事業

■成果指標

指標		単位	現状値		実績値				目標値
					R4	R5	R6	R7	
1	LED照明を導入した公共施設数 (累計)	施設	4	R2	7	44	68	68	70
2	環境保全協定の新規締結及び更新数 (累計)	件	—	—	4	10	11	13	20
3	1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	967	R2	928	883	861	856	910
4	ごみの資源化率	%	29.3	R2	28.4	27.3	26.3	24.5	34.0
5									
6									

■市民アンケート調査

項目		現状値 [R2]	1次 [R5]	2次 [R6]	市民アンケートの考察 (令和6年度施策評価内容を参考記載)
1	地球環境保全の取組が充実している	重要度 1.21	1.26	1.19	令和5年度と比較すると、地球環境保全の取り組みやごみの減量化等の取り組みに対する重要度、満足度とも低くなっている。双方の満足度を高めるためには、ごみの処理量を削減することで二酸化炭素排出量の削減につながるとともに、地球温暖化対策にも寄与することから、引き続き、市民、事業者等に対し、ごみの減量やリサイクルを促進するための環境教育や出前講座、様々な広報媒体による周知啓発に努める必要がある。
		満足度 0.06	△ 0.02	▲ 0.16	
2	ごみの減量やリサイクルに関する取組が進んでいる	重要度 1.33	1.38	1.32	
		満足度 0.54	0.45	0.29	
3		重要度			
		満足度			
4		重要度			
		満足度			

■施策推進 [施策の方向]

施策の方向	施策推進に関する考察
① 高度な低炭素社会の構築	全国で問題となっている野立て太陽光発電施設の適正導入を図るため、条例制定に向けて環境審議会やパブリックコメントにより意見を徴取するなど取り組みを進めた。
② 生活環境の保全	河川、ため池など環境測定を実施し監視に努め、新たに2事業所と環境保全協定の締結を行った。一方、更なる市内の環境美化を図るため、ポイ捨て条例を改正した。
③ ごみの減量化とリサイクルの推進	アプリを活用した食品ロスの削減や不要品のリユース、パソコン等の宅配回収、地域の集団回収により再資源化が進んだほか、溶融飛灰の全量再資源化を図った。
④ 廃棄物処理施設の適正管理	廃棄物処理施設の長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新するとともに、日常点検、保守点検により施設の適正管理に努めた。
⑤	
⑥	
⑦	

総合評価

高度な低炭素社会の構築については、市環境未来創造会議等を開催し、第2次亀山市環境基本計画の推進に向けた取り組みの検討を行うとともに、公共施設のLED化を進めCO2削減に寄与した。野立て太陽光発電施設の適正な設置については、近年の導入拡大に伴う大規模な森林伐採や農地転用による土砂災害リスク等が懸念されていることから、豊かな自然環境と調和した適正導入に係る市独自の条例案のパブリックコメントを実施し、条例制定に向けた事務を進めた。生活環境の保全については、市内の河川やため池、工場等の水質や大気、騒音振動等の環境測定に加え、河川の有機フッ素化合物(P-FOS、P-FOA)の調査を実施し、監視を行った。環境保全協定については、市内企業2社と新たに環境保全協定を締結したが、新規立地事業者数が見込みを下回ったこと等から、目標とする20社を下回った。また不法投棄に対する対応強化回り、清潔で美しいまちづくりを推進するため、「市まちをきれいにする条例」を見直して罰則の強化を図ったほか、市民、事業者との協働によるクリーン作戦や様々な団体、事業所による環境美化活動を促進することができた。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、市広報や行政情報番組等による啓発やWeb上での不要品買取サイトの運用、小型家電の宅配便回収等の促進に努めた結果、1人1日当たりのごみの排出量は減少し、目標を達成した。一方、資源ごみの民間の拠点回収の普及等により資源化率は減少した。廃棄物処理施設の適正管理については、ごみ溶融処理施設及びし尿処理施設の長寿命化計画に基づき、大規模整備工事の実施により施設の延命化に努めた。一方、ごみ処理施設について稼働終了を見据え、次期ごみ処理施設整備基本構想の策定を進めたが、国等が示す諸条件を整理する必要があったことから、年度内の策定ができなかった。

B

まずまず進んだ

今後の展開方針

高度な低炭素社会の構築については、引き続き、市民・事業者に対し、省エネ・省資源、再生可能エネルギーの利用を促進する。一方、野立て太陽光発電施設の設置に当たり豊かな自然環境と調和した適正導入を図るため、本市独自の条例制定に取り組む。生活環境の保全については、引き続き、市内事業所との環境保全協定の締結に取り組むとともに、市内の大気、河川の水質など環境測定を実施し監視に努める。不法投棄対策として「市まちをきれいにする条例」の改正に伴い、実効性を高めるため更に周知・啓発・監視・パトロールに取り組む。ごみの減量化とリサイクルの推進については、市民・事業者に対し、様々な広報媒体を通じて4Rを啓発するとともに、集団回収やICTの活用を通じて、継続的な削減やリサイクルを促進する。廃棄物処理施設の適正管理については、廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、主要な設備・機器を更新に加え、日常点検と予防保全により、安定した操業に取り組むとともに、現ごみ処理施設の稼働終了を見据えた次期ごみ処理施設の整備に向けた取り組みを進める。